

加古川市監査委員	井ノ口 淳 一
加古川市監査委員	北 本 敏
加古川市監査委員	小 林 直 樹
加古川市監査委員	大 野 恭 平

随時監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第5項の規定により実施した随時監査（工事監査）の結果を、同条第9項の規定により下記のとおり公表します。

記

1 監査の対象

辻支線整備第3工区污水管渠布設工事（上下水道局 下水道課）

2 監査の期間

令和6年12月13日から令和7年1月30日まで

3 監査の実施日

令和7年1月30日

4 監査の方法

令和6年度に市が実施する工事から抽出した上記工事について、その計画、調査、設計、仕様、積算、契約、施工管理、検査、監理及び監督が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事関係書類の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて施工中の工事現場の現地調査を行った。

なお、実施にあたっては、土木に係る専門的な知識を必要とするため、協同組合総合技術士連合との技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め監査した。

5 監査対象の概要

本工事は、事業計画に基づき、実施するものである。

(1) 工事の名称 辻支線整備第3工区污水管渠布設工事

- (2) 工事の場所 加古川市西神吉町辻地内
(3) 契約金額 43,326,800円
(4) 工事期間 令和6年8月31日から 令和7年3月31日まで
(5) 請負者 前川造園土木株式会社
(6) 工事内容 管渠工 L = 378.3m
マンホール工 15箇所
取付管およびます工 18箇所
付帯工 一式
仮設工 一式
(7) 工事進捗状況 出来高 10% (令和7年1月30日現在)

6 監査の結果

工事事務の執行及び工事の設計、施工について、指摘すべき事項は見受けられなかった。